

鳥取県も関西広域連合の一員です。



鳥取県からのお知らせ	
平成27年2月5日	
担当	鳥取県障がい福祉課 大塚
電話	(0857)26-7889
ファクシミリ	(0857)26-8136
担当	鳥取県関西本部 中島
電話	(06)6341-1988
ファクシミリ	(06)6341-3972

【県外初】いしはら商店に「は～とふるTOTTORIコーナー」オープン

～鳥取県内の障がい福祉サービス事業所の対面販売による県産品PR～

関西圏で本県産品を多く扱っている「いしはら商店」の御協力を得て、「は～とふるTOTTORIコーナー」（県内の障がい福祉サービス事業所商品の常設販売コーナー）を開設するとともに、店舗での県内障がい福祉サービス事業所による試食宣伝販売を初開催します。

記

- 1 日程 2月7日（土）10:00～14:00
- 2 場所 いしはら商店（兵庫県神戸市灘区篠原南町7-1-17）
- 3 協力機関 鳥取県障害者就労事業振興センター、鳥取県
- 4 主な内容
 (1) 鳥取県内障がい福祉サービス事業所の試食宣伝販売



出展予定事業所	主な販売予定商品
まちの広場ののなファクトリー	米粉ドーナツ、米粉ドーナツ（抹茶、梨）、とっとりっちーずたると（濃厚チーズ、ブルーベリー、二十世紀梨）
あずさパン工房	コロコロ鳥のHappy卵

(2) 「は～とふるTOTTORIコーナー」の販売予定商品

事業所名	販売予定商品
すずかけ	切り干し大根
柿木村共同作業所	藻塩（焼灰仕立、(海藻（ホンダワラ仕立))、干し椎茸
ばにーに	因幡の国の美味しいラスク、パウンドケーキ（カット）3種類、うさぎクッキー
あゆみ工房	梨ジャム、ブルーベリージャム、ゆずみそ
リブよどえ	徳用わかめ、乾燥めかぶ、乾燥あおさ
まつぼっくり事業所	干し芋
フレンズ	手焼き生姜せんべい
まちの広場ののなファクトリー	ポケモグ（鳥取花御所柿、鳥取生姜）
あずさパン工房	コロコロ鳥のHappy卵
のぞみハウス	二十世紀梨ちよこれえと、地元の酒米で作った米っ粉クッキー

(3) 来店者へのプレゼント

来店者（先着100名）に障がい福祉サービス事業所「フレンズ」が製造した「手焼きせんべい」のプレゼントによる県産品PR

本件につきまして、貴社媒体にてお取り扱いいただきますよう、よろしくお願ひします。
 ご取材の申込及び当日の連絡先：鳥取県関西本部 中島（公用）090-4904-0155

【参考1】「あいサポート企業（団体）」認定制度の概要

1 目的

「あいサポート運動」推進のため、従業員等を対象とした「あいサポーター研修」等に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

2 認定を行う企業・団体になるためには

従業員等を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、例えば、次のような取組をさせていただくことで「あいサポート企業（団体）」になることができます。

- 職員への「あいサポートバッジ」の着用推奨
- 職員にパンフレット「障がいを知り、共に生きる」を読むことの推奨
- 事業所・店舗・社用車等へのステッカーの貼りつけ、チラシ等の配布
- 自社広報物、ホームページでの「あいサポート運動」の掲載
- 機関誌などでの、職員が行っている障がいのある方への取組みの紹介 など

【参考2】あいサポート運動の現況(平成26年12月末現在／鳥取県＋島根県＋広島県＋長野県＋奈良県の計)

- あいサポーター数：238, 687人
- あいサポーター研修：2, 160回
- あいサポート企業・団体：874企業（団体）
- 他県との連携：H23.3.14島根県、H23.12.11広島県、H25.7.1長野県、H25.8.6奈良県、H26.10.4韓国江原道、H26.10.16埼玉県富士見市・三芳町

【参考3】あいサポート運動とは

誰もが、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。

【参考4】あいサポーター研修の実施

「あいサポーター」普及のため、地域や学校、職域などの研修において、出前研修「あいサポーター研修」を行っています。

【参考5】あいサポーターとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。（特別な技術の習得は不要です。）

【参考6】あいサポーターになるためには

障がいの主な特性や必要な配慮の内容をまとめたパンフレット「障がいを知り、共に生きる」と「あいサポートバッジ」を受け取ることで、あいサポーターになることができます。

- 1 各職場や地域・団体などが開催する研修会に参加して「あいサポーター」に関する説明を受ける。
- 2 「あいサポートバッジ」及びパンフレット「障がいを知り、共に生きる」の交付申込書を提出する。